

令和3年度

公の施設の指定管理者監査

結果報告書

ふじみ野市監査委員

令和3年度 公の施設の指定管理者監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

令和3年度公の施設の指定管理者監査は、次の指定管理施設を監査対象として実施した。

1 ふじみ野市立上福岡駅西口駐車場

- (1) 指定管理者 タイムズ24株式会社共同事業体
- (2) 所管部課 市民生活部市民課
- (3) 指定期間 平成30年4月1日から令和4年3月31日まで

2 ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール

- (1) 指定管理者 毎日興業株式会社
- (2) 所管部課 市民活動推進部協働推進課
- (3) 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

第3 監査の範囲

令和2年度及び令和3年度における出納その他の事務の執行で、ふじみ野市が指定した指定管理業務及び指定管理料に係るもの

第4 監査の着眼点

公の施設の指定管理者監査に当たっては、「ふじみ野市監査委員監査基準」及び関係法令に準拠し、指定管理に係る事務執行が目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼に置いた上で、下記項目について検証を行った。

1 指定管理者に対する監査

- (1) 施設は、法・条例等の定めるところにより、適切に管理されているか。
- (2) 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- (3) 利用料金制を採用しており、かつ、指定管理者が定める場合、料金設定等は適正になされているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (6) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

2 所管部課に対する監査

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法・条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。

- (4) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は、適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し又は指示を行っているか。
- (8) 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

第5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、指定管理者及び所管部課から関係資料、証拠書類等の提出を求め、書面監査及び実地調査を行い、それぞれの担当者から説明聴取により監査を実施した。

第6 監査の実施期間

令和3年8月11日から令和3年10月28日まで

第7 監査の概要

1 ふじみ野市立上福岡駅西口駐車場

(1) 施設の概要

施設の所在地	ふじみ野市霞ヶ丘一丁目2番7号
指定管理導入年月	平成18年3月
施設規模	・構造：鉄筋コンクリート造（地上5階建） ・延床面積：7,737.91 m ²
施設内容	駐車場部分（2階～5階、屋上）、1F出入口、管理室、各階車路スロープ、共用便所

※ 駐車場部分（4階、5階、屋上）については、団地共用駐車場

(2) 指定管理者の収支

ふじみ野市立上福岡駅西口駐車場は、利用料金収入で管理運営されており、令和2年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 66,429,211 円、支出額 34,759,437 円で、差し引き 31,669,774 円となっており、そのうち、駐車場収益の76%を納付金として市及び管理組合に4:6の割合で支出し、最終収支は7,600,754 円となり、その内訳は次のとおりである。

収入		(単位：円)		
費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B-A)	
利用料金	79,122,000	66,429,211	△12,692,789	
事業収入	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	
雑入	0	0	0	
自主事業	415,000	0	△415,000	
収入合計(ア)	79,537,000	66,429,211	△13,107,789	

支出

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B - A)
人件費	22,500,000	26,268,000	3,768,000
消耗品費	1,002,000	698,433	△303,567
光熱水費	1,878,000	1,659,947	△218,053
委託料	0	0	0
賃借料	2,647,000	2,513,772	△133,228
通信費	110,000	99,087	△10,913
保険料	0	0	0
修繕費	623,000	0	△623,000
事業費（市指定事業）	0	0	0
事業費（自主事業）	0	0	0
公租公課	0	0	0
一般管理費	2,640,000	2,640,000	0
保守費	4,755,000	880,198	△3,874,802
減価償却費	324,000	0	△324,000
支出合計（イ）	36,479,000	34,759,437	△1,719,563

収支

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B - A)
収支（ア - イ）	43,058,000	31,669,774	△11,388,226
納付金（駐車場収益の76%）（ウ）	32,724,000	24,069,020	△8,654,980
最終収支（ア-イ） - （ウ）	10,334,000	7,600,754	△2,733,246

(3) 施設の管理及び運営について

ふじみ野市立上福岡駅西口駐車場は、平成18年に上福岡駅西口開発事業により開設された複合施設である「ココネ上福岡」に設置された5階建ての立体駐車場である。2階、3階部分を公共駐車場とし、平成18年より指定管理者制度を導入し、運営している。また、4階、5階及び屋上はココネ上福岡団地管理組合が管理し、隣接するマンション及び商業施設の駐車場として運営されている。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設の管理運営については、概ね適切であると認められた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外出の自粛やテレワークの推進などにより、駐車場利用収入が前年度対比約2割減少となったが、公共駐車場としての役割を担い、安全対策や災害用物資の備蓄等実施している。また、目立った施設の老朽箇所はないが、今後施設を更新する際は、利用者の利便性を確保するよう、キャッシュレス決済や、ETCを活用した取

り組みにも期待するものである。

なお、モニタリング結果及び評価シートにおける、収支においては、委託料の取扱いを明瞭に記載するよう適正に処理していただきたい。

イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

当施設は、公共駐車場と団地共用駐車場の併設施設であるが、出入り口が共有となっているため、一体管理する必要がある、利用収入も団地管理組合と按分しているところである。平成27年度実施した監査において指摘したこの按分比率については、協議、検討が重ねられ、面積按分とする協定を締結し、より公平で合理的な方法を採用するなど、改善が図られた点は評価すべきところである。

引き続き、指定管理者との連携を強化し、より安全で利用者のニーズに合った施設運営を図っていただきたい。

2 ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール

(1) 施設の概要

ア ふじみ野市立市民交流プラザ

施設の所在地	ふじみ野市福岡一丁目2番5号
指定管理導入年度	平成23年4月
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> ・構造：鉄筋コンクリート造1棟（4階建） ・延床面積：4,817.99 m²（その他の施設含む） ・敷地面積：5,814.91 m²（その他の施設含む）
施設内容	1階：展示ルーム、軽体操室、A会議室等 ※ 保健センター事務室、検診室等 2階：多目的ホール、多目的ホール控室兼打ち合わせ室、 B会議室、音楽練習室、特別会議室及び附属設備等 ※ 保健センター事務室栄養学習室、児童発育・発達支援センター、家庭児童相談室等 3階：※ 東児童センター事務室、集会室等 4階：※ 機械室等 駐車場：89台

※印は、他の事業者が使用する施設

イ ふじみ野市立コスモスホール

施設の所在地	ふじみ野市上福岡一丁目5番14号
指定管理導入年度	平成23年4月
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> ・構造：鉄骨造1棟（3階建）の一部 ・延床面積：252.88 m²（区分所有による専有面積） ・敷地面積：495.00 m²
施設内容	1階：多目的ホール及び附属設備等

	2階：※ ふじみ野市商工会所管
	3階：※ ふじみ野市商工会所管
	駐車場：1台分

※印は、他の事業者が使用する施設

(2) 指定管理者の収支

ふじみ野市立市民交流プラザ及びコスモスホールは、利用料金及び指定管理料等による収入で管理運営されており、令和2年度の指定管理者の収支実績額は、収入額 50,860,177 円、支出額 51,807,720 円で、差し引き△947,543 円となっており、その内訳は次のとおりである。

収入 (単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B - A)
利用料金	9,402,000	4,650,200	△4,751,800
事業収入	0	0	0
指定管理料	36,936,000	36,936,000	0
自主事業	7,018,000	3,954,927	△3,063,073
雑入	6,183,000	5,319,050	△863,950
収入合計(ア)	59,539,000	50,860,177	△8,678,823

支出 (単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B - A)
人件費	26,771,000	24,220,473	△2,550,527
消耗品費	1,030,000	935,572	△94,428
光熱水費	15,876,000	13,597,754	△2,278,246
委託料	7,836,000	7,402,688	△433,312
賃借料	498,000	259,464	△238,536
通信費	975,000	857,284	△117,716
保険料	78,000	99,144	21,144
修繕費	856,000	964,345	108,345
事業費(市指定事業)	0	0	0
事業費(自主事業)	5,103,000	2,908,230	△2,194,770
公租公課	7,000	416	△6,584
一般管理費	509,000	562,350	53,350
支出合計(イ)	59,539,000	51,807,720	△7,731,280

収支

(単位：円)

費目	年度計画額 (A)	実績額 (B)	差引額 (B - A)
収支(ア - イ)	0	△947,543	△947,543

(3) 施設の管理及び運営について

市民交流プラザは、市民の幅広い活動と人とのふれあいや世代間の交流など様々な市民交流を通じて、活力ある地域社会づくりの促進のため、平成12年に設置され、コスモスホールは、市民の文化活動及び余暇活動等の促進を図り、市民の福祉の増進に寄与するため、平成11年に設置された施設である。

平成23年度より指定管理者制度が導入され、当該施設の管理運営及び市民交流プラザを構成するその他の施設の維持管理について業務を行っている。また、自主事業として、市民ニーズに合った教室や講座、各種イベント等を開催し、市民の活動の場を提供し、福祉の増進を図っている。

(4) 監査の結果

ア 指定管理者

施設に係る管理運営は、概ね適切であると認められた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数が市民交流プラザでは前年度比約6割、コスモスホールでは前年度比約7割と減少となったが、これまで利用が少ない世代に利用促進を図り、リモート会議室の利用促進など、社会変化を見据えた積極的な提案を行っている。

なお、所管課への提出書類については、提出期限を厳守するよう留意願いたい。

イ 所管部課

指定管理に係る事務事業の執行は、概ね適切であると認められた。

施設設置から20年以上経過しており、施設の老朽化が目立ってきている。公共複合施設であることから、安全・安心に利用していただけるように、計画的な修繕を実施するよう引き続き努めていただきたい。

また、指定管理者とのさらなる連携の強化に努め、より適正なモニタリングの運用に努めていただきたい。

第8 まとめ

令和3年度「公の施設の指定管理者監査」について、監査の着眼点に基づきそれぞれの指定管理者及び所管部課に対し、現地調査、書面監査及び担当者からの説明聴取を行った結果、概ね適切に施設の管理運営及び事務事業が執行されているものと認められた。

今回の監査において指摘した改善事項及び検討事項は、適切な措置を講じ、適正な事務処理を行っていただきたい。

現在、コロナ禍の影響で、市民ニーズの変化やライフスタイルの変化、デジタル化の加速等、社会環境の変化が著しく、公の施設の運営方法についてもコロナ禍に対応した運営にシフトしていく必要がある。指定管理者制度導入の趣旨は「多様化する住民ニー

ズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ること」である。コロナ禍を契機とし、多様な市民ニーズを適切に把握し、社会資産（公共施設）を最大限に活用し、さらに市民の福祉の増進に寄与すべく、市・指定管理者ともに持続可能な施設運用について意識の転換や迅速な対応を期待するものである。